

3 令和3年第3回越知町議会定例会 会議録

令和3年6月4日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和3年6月8日（火） 開議第3日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美 2番 森下 安志 3番 小田 範博 4番 武智 龍 5番 市原 静子 6番 高橋 丈一
7番 西川 晃 8番 寺村 晃幸 9番 岡林 学 10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸 書記 岩佐 由香

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行 副町長 國貞 誠志 教育長 織田 誠 教育次長 小松 大幸
総務課長 井上 昌治 会計管理者 金堂 博明 住民課長 西森 政利 環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 金堂 博明 建設課長 岡田 孝司 産業課長 田村 幸三 企画課長 大原 範朗
危機管理課長 谷岡 可唯 保健福祉課長 國貞 満

6. 議事日程

第 1 一般質問

第 2 議案質疑(承認第6号～第9号、報告第1号～第5号、議案第31号～第34号)

第 3 討論・採決

承認第 6号 専決処分(第6号)の報告承認について(越知町税条例等の一部改正)

承認第 7号 専決処分(第7号)の報告承認について(固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正)

承認第 8号 専決処分(第8号)の報告承認について(令和2年度越知町一般会計補正予算)

承認第 9号 専決処分(第9号)の報告承認について(令和2年度越知町土地取得事業特別会計補正予算)

議案第31号 越知町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

議案第32号 令和3年度越知町一般会計補正予算について

議案第33号 令和3年度越知町簡易水道事業会計補正予算について

議案第34号 令和3年度越知町土地取得事業特別会計補正予算について

第 4 議員派遣

第 5 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午前9時00分

議 長(寺村晃幸君)おはようございます。令和3年6月定例会開議3日目の応召御苦労さまです。

本日の出席議員数は10人です。定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。

一 般 質 問

議 長(寺村晃幸君)本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。日程第1、一般質問を行います。9番、岡林学議員の一般質問を許しま

す。9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、ただいまより通告に従い一般質問をいたします。まず、農業行政ということで通告をしております。この通告の内容のような質問は、一昨年も私はいたしました。しかし、それからますます状況は厳しい状況になってきております。それで、もうちょっと行政のほうも危機感を持った行政に取り組んでもらいたいという話をあちこちからお聞きをいたしまして、本日も質問をいたします。

本町の農業は一番大きな産業であります。ですが、専業・兼業共に減少しており、平成12年（2000年）から平成27年（2015年）までに、販売農家が181戸減少したとのデータもあります。特にミシマサイコは、栽培の現状は非常に激減をしておるのが現状でございます。今年4月の第6次越知町総合振興計画で、県内の生産量での本町の生姜は2.0%だが、ミシマサイコは約6.2%で、山椒は9.1%を占めているが、まち・ひと・しごと創生総合戦略では、ミシマサイコ、山椒の作付面積も目標より減少しており、取り組みが弱いということで、大変今後心配をしております。そこでまず最初に、現在の生姜、ミシマサイコ、山椒の生産者数、生産量、売上げを把握しておりましたら答弁をお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）おはようございます。岡林議員にお答えします。まず生姜ですが、令和2年度JAの取扱高実績でお答えいたします。生産者数18名、生産量は約151トン、取り扱い高6,631万円となっております。JA以外への出荷は複数出荷先があるため、把握し切れておりませんが、大手の出荷先では生産者数35名、生産量は約1,000トンとお聞きしております。ミシマサイコは、生産者数9名、生産量は2.3トンです。薬用山椒は生産者数102名、生産量31.3トン、食用山椒は青実6トン、乾燥実3トン、生産者数31名となっております。売上げについては、企業間の決まり事で単価公表はしないということになっておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、岡林議員。

9番（岡林学君）それぞれ多くの方がこの農業には関わって生産をしており、大変大きな金額が、これは町内の外貨、町に対する外からのお金が入ってきておるといのは間違いはございません。しかしですね、これを今後どのようにしていくかということは、非常に前回の質問でもいたしましたし、なかなか、ヒューマンなんかは現状の面積確保を今後の方針としておるといふような答弁もございました。しかしながら、先ほ

ど言いましたように、作付面積等もなかなか増えていないというのが現状です。ですが、そののですね、どういうふうな問題があってそれができていないかというところを真剣に、もっと今まで以上に考えをして取り組まなければ、これはもうなかなかできませんし、今後越知町の大きな問題になってくることは、先ほども言いましたように間違いございません。

そこで、2番になりますけど、その一つの大きな問題は、高齢化と後継者がいないというような問題が出ておりますけれども、それらについて、町のほうはこの問題についてどういうふうに知っておるのか。またそれについての打開策等を考えておられたら答弁をお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）岡林議員にお答えします。高齢化、後継者問題への対応ですが、まず地域おこし協力隊制度を活用した農業後継者の育成があります。令和元年度に卒業した岡田さんはヒューマンライフ土佐に雇用就農し、栽培などに取り組んでおります。また、令和2年度に卒業した清田さんは新規就農者として、農家数が少ないスイカ栽培に取り組んでおります。今年も新しく、1名の隊員が農業に取り組んでくれることになりました山本隊員です。越知町の農業を知ってもらうため、早速山椒の収穫体験をしました。今年度はいろいろな農業の体験をしてもらい、3年後の就農に向けて頑張ってもらいたいと思っております。

また、新規就農への支援については継続的に行っており、農業次世代人材投資資金事業など、補助制度だけでなく就農相談にも取り組んでいます。令和2年度に新規就農した4人については、全員一度は相談を受けております。昨年新型コロナウイルスの影響により、各地域での話し合いができていない状況にありますが、今年度は地域での話し合いを開催し、後継者問題や担い手についての話し合いなどを行い、今後の農業について地域で把握し、農地集積や担い手につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）岡林議員。

9番（岡林学君）課長、今の答弁ですけどね、前にも同じ答弁をもうております。両組織とも高齢化、後継者問題が深刻となっている。地域おこし協力隊事業を活用して、薬草栽培として1人を採用、ヒューマンライフ土佐でも活動してる。組合には栽培のミッション協力隊を募集しているというような答弁をいただいている。これはですね、私思いますのに、今までは協力隊とかそういうふうな人がいなくて、越知町の住民が農業に関わりやっけてきておったと。ですから、確かにそういうような協力隊等の人の手も借りてやることも、それは必要だと思いますけれども、その越知町の高齢化、後継者が少ないというこの問題についての対処等は全然考えておりませんか。問題をどういうふうに認識しておりま

すか。町内の者は後継者は、この事業に取り組む、できないという現状をどういうふうに捉えておりますか。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）岡林議員にお答えします。先ほど質問でありました中で、お答えしました新規就農者への支援というものについてお答えさせていただきました。こちらについて、新規就農者4名という形で言いましたけれど、4名のうち3人については越知町の方でございます。そのような形で、越知町の新しく農業を始める方、親元就農で農業をされる方についても相談等も行いまして、就農に対する協力をしていっております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）岡林議員。

9番（岡林学君）ちょっと食い違うところがあるような気がいたしますけれども、私が山椒組合の方にお聞きをいたしましたところ、なかなか町内では山椒を引き続きやってくれる方はいないと、そういうことで、まだまだ量を増やせば売上げが上がるというか、増やしていきたいけれどもというので、越知町内にはいないので吾北のほうに2軒に、これからサンショウをやってもらえるような話をしておるということで、その4人の方を見てやっておるといふことですが、そういうふうな話は山椒組合とかそれからヒューマンと、そういうふうな話をしながら連携はとられておりますか。（「小休をお願いします」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午前9時12分

再開 午前9時13分

議長（寺村晃幸君）再開します。田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）岡林議員にお答えします。新規就農者、また就農相談などあった場合には、越知町の基幹産業であります生薬もしくは山椒、それから三つ葉等も含めてなんですが、越知町の農業について新規就農者の希望者の方に御説明をして、こういう作物があるとかこういう生産組合があるとか、そういうふうなことについてはお知らせしております。以上です。

すみません、足りませんでした。補足させていただきます。組合関係につきましてはですね、前回もお答えしましたけれど、連絡会等を行っておりますので、その中で情報共有等をしております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）岡林議員。

9 番（岡林学君）その方々について、これは当然今山椒をしておる家の後継者ということではない、ほかの人についてそういうふうな話をしておるといふふうにお聞きをいたしました。ということはですね、その方がやりたいということになっても、当然私はもう来年からできないとかそういうふうな方がおりますので、そういう方の後継人として畑を守っていくと、そういうふうな密の体制をとっていかないと、ただありますと。ヒューマンで協力隊というのとは別に、そういうふうな方を是非そういうふうなルートでやっていくような方法をとっていただかなければならないということを思います。本当に最近では、もうあと1、2年しかできないという方が、たくさんそういうふうな方の話を聞きます。実際に私、野老山のほうでも4人ほどはもう本当に1、2年だということで、後をどうするかという、どういうふうにご考えておりますかというお聞きをいたしましたら、それは組合があとやってくれるとか、ヒューマンが手を付けてくれて今の山椒畑はやっていくというような、そういうふうな話はなかなかまだできていないというふうな形でお聞きをしております。ですので、現場のもうできないというような方、現地のそういうような状況に出向いていって話はされておりますか、その辺お聞きいたします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）岡林議員にお答えします。※現場に出向いて話を聞いているかということですが、なかなか総会とか、そのような場での話等々はしておりますが、現場に出向いてという形では、ちょっと最近できておりません。今後につきましては、現場に出向きまして、また皆さんの生産者の声を聞きたいと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）岡林議員。

9 番（岡林学君）課長、総会で話を聞くだけでは、これは駄目なんです。もう本当に山椒のことになります、生姜もそうですけれども、収穫のときにどういうふうな方が、高齢者の方が収穫をしておるか、作業をしておるかという、この現状を見ていただかないと、本当の現場のつらさ、今後の取組みは分からないと思いますので、是非収穫のときに時間をつくって、山椒を獲りよる人の姿を是非一回見ていただきたいと、これはお願いをしておきます。

※ 3-10 に訂正発言あり

それでは、ちょっとまだまだ言いたいですけれども、3番目に行きたいと思えますけれども、今生産しておる方の状況も大変厳しいんですけれども、やはりこの生姜、山椒等の植付け、収穫時には非常に多くの方がおります。夫婦ではとてもできるような状態ではございません。ですので、生産者と共に植付け、収穫時の人員確保体制づくりが非常に重要になってまいります。私がお聞きいたしましたところで、生姜の生産者の方には、高知の家族に探してもらって4人の方に手伝いに来てもらっているとか、山椒の収穫時には高知から来てもらっている人もいます。またシルバー人材センターの方に頼んで収穫をしておるけれども、これも時期が一緒ですので、人材の取り合いの状況もあるということもお聞きをいたしました。生産者と一緒に、町外からの人員確保や近隣での方々に手伝ってもらうような体制が大変重要であるということは、これは皆さん分かっていたとおもいます。

そこで、これは通告をいたしておりませんが、副町長が以前の一昨年のお返事の中で、私もこの問題を問いをいたしました。人手確保に農業公社があればええと思うがというような質問をさせていただきました。そのときに副町長が、収穫時の人手不足は大きな問題であると認識しておると。公社のことも含め、実効性のある地域の課題に対応できる仕組みづくりを研究を続けていきたいというお返事をいただいておりますが、その後、副町長は何かそういうふうなことについて音頭をとられたのかお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君） 國貞副町長。

副町長（國貞誠志君） おはようございます。岡林議員に御答弁を申し上げます。収穫時の人員確保につきましてはこれまでも、今岡林議員からもお話がありましたとおり、議会答弁でも申し上げております。喫緊かつ重要な課題というふうに認識をしておるところです。特に数度この場でもお話をさせていただきましたが、特定地域づくり事業協同組合、こちらの設立につきましては、私自身課題解決の非常に有力な手段になり得ると考えておりました、県の非常に手厚いバックアップもいただきながら、これまで検討を重ねてきたところです。昨年9月に全員協議会におきまして経過報告をさせていただきました。それ以降も県や中小企業団体中央会、県から派遣をいただいたアドバイザーも交えまして、事業所に対してのヒアリングでありますとか、これは町内の事業所ですね、町内事業所に対するヒアリングでありますとか、運営収支の更なる精査、そういったものを継続的に行ってまいりました。県内の、当時は越知町ともう1町ぐらいの検討でしたけれども、その後複数の市町村もこの事業、協同組合の形について検討を始めておるといふところの情報も入っておりますが、他市町村と本町、それぞれ産業構造でありますとか事業所等の

ニーズですね、そういったもの、そして必要な人材の種類とか数とかそれから時期、そういった様々な条件、それから賃金のベースとなる金額等々ですね。それは当然職種によっても変わりますが、様々な、同一な条件ではありませんで、中には県内でも組合の設立に至るといったところが出てくるかも分かりませんが、このことに関してはですね。結果として、これまでずっと検討を重ねてまいりましたけれども、本町においては現時点ではこの組合、これの設立についてはちょっと困難であるという、現時点での判断をしておりますが、この件につきましては、また後日改めて全員協議会の場で御説明をさせていただきたいと思っております。

なお、当然のことながら、これ以外にも並行して様々なアイデアについて研究を重ねておりますけれども、少し例を挙げてみますと、一つは、これはちょっと限定的な話になりますが、現在コロナ禍であります。こういったコロナ禍の中で仕事量が減って、自分のところで抱えている人材の活用先を探している企業、そういった企業がありますね、そういったところとの連携ができないかということ。これは今年の4月7日の高知新聞にも掲載されておりましたが、一例としてJAの全農、全国農業協同組合連合会ですね、こちらと旅行大手のJT B、こちらが連携協定をして、JT Bのほうが今人材がダブっていると、旅行業が今低迷していますのでね。そういった人材をJAと連携して派遣しようと、農作業に従事しようと、そういった話もあります。こういった企業が県内にもあろうかと思えます。そういった企業と連携をすると、そういった形がとれないかということも今検討をしております。これについてはJA高知県にも話をしましたが、JA高知県自体はあまり気乗りというか、あまり前向きな今お返事はいただけていませんが、JAに限った話ではありませんので、そういった話も、そういった企業さんの情報を収集をして、連携した形がとれないかということを検討したいと思っておりますし。

2つ目としては、先ほど市内のほうから収穫においていただいているというようなお話をいただきましたけれども、やはりこの越知町内でその手をかなえるというのは、なかなかもう現状飽和しているところでもありますので、もう少し広い範囲から人を集めるということが当然必要だと思っております。これまでも山椒組合なんかもチラシを折込み広告を入れたりして、仁淀川町とか、そういったエリアから人を集める努力をされてきたと思いますが、そういったことに町が支援をできないかというところなんです。折込み広告的なものにはなかなか限界がありますので、ウェブとかSNS、こういったものを通じて求人情報の発信とか拡散、そういったことの支援をして、より広域的なエリアからの人材確保を支援できないかと。

そして3つ目ですが、私が今、これが一番現時点ではですよ、即効性があって可能性があるんじゃないかなと感じておるのがですね、民間の

既存の人材派遣会社がありますね、そういったところとの生産者との仲介、マッチング的なことを行って、当然民間派遣会社の経費というのは、今生産者がお支払いしている賃金より高いと思われます。ですので、そういった差額の部分を補助して人材の確保ができないかなというような仕組みを今検討をしているところです。課題としてはですね、県内にそういった人材派遣会社が存在するのかという、条件が合う人材派遣会社が存在するかということとか、その賃金の差額を補助するということ、そういったところが一体どれぐらい、また財政面的のことも併せて精査しなければなりません、後継者というところには直接全然つながっていかないかも分かりませんが、そういった、越知町の場合が一番独特な特殊な要因というのは、非常に短期に、一月とかいう短期に多くの人材を必要とするということでもありますので、そういったところを解決するということでは、人材派遣会社を活用するということは、一つ有力な手段ではないかというふうには考えています。

先ほどいろいろと、2番のほうですね、議員のほうから御指摘もありましたけども、後継者の部分に関しては、やはり町内の出身者はそのまま卒業と同時に親元へ就農するとかいうところはなかなか難しい。それは若者はやっぱり一旦出ていきたいとか、いろんなそういう職業選択の自由もありますし。ただ、Uターンでありますとかそういったことについては、今後様々生産者の方の話もお伺いしながら、必要な施策を併せて検討してまいりたいと思っておりますけども。一つやっぱり商業も同じですけども、地元の者だけでこの後継者問題というのを解決するのは難しいと思っています。ですので、今事業承継という形があります。商業も後継者がいないという中で、県も今事業承継という形については、今年度から物すごく力を入れていくということを伺っています。これは農業も同様なんですね。耕地を持たれている、ただ後継者がいらっしゃらない。新規就農の希望があると。そこでマッチングをさせるということ、これをしっかりとやっていく。そのためにはしっかりと農業者の今の現状というのをしっかりと把握をしてデータベース化するとか、そういった作業が必要になってくると思いますので、そういったことも併せて力を入れてまいりたいと思っております。いろいろと検討を重ねておりますけれども、私自身、できる限り早期に支援の道筋をつける必要があると考えておりますので、また議員の皆様におかれましても妙案、具体案等ございましたら、是非お話をお聞かせいただければありがたいなというふうに思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）岡林議員。

9番（岡林学君）非常に前向きな意見がありまして、その中で2点、最後に言った後継者ですね。ただ単に町内の自分とこの息子、子どもたちがやるのではなくて、今は県外から農業をやりたいという方が来てからに農業をやっておるとい話も、報道もよく聞きますので、そういうふ

うな道筋、窓口を是非つけていただきたいということと、やはり越知町の農業、農地を荒廃させない、それから越知町に町外からの外貨を稼ぐという面では、それは非常に有効であろうかと思えますし、それから人手の問題等についても是非そういうふうな形の募集、それからそういうふうな空いている方々を連絡を取れるような窓口を是非、組合なりヒューマンとかそういうふうなところとも話をしながら、確実にしていただきたいということをお願いをしておきます。

それから、1件課長にお聞きをいたしますが、先ほどもちらっと言いましたけれども、まち・ひと・しごと創生のですね、この中の農業のところの項目を見てみると、最初言いましたように、大変目標よりもその面積が増えていないと。特に山椒なんかも増えていないというような状況でございます。このまち・ひと・しごと創生の農業に対する項目を、もっと考えた内容の、危機感のある、そして実効性のある内容にしなくてはならないと思っておりますが、この件についてどのように思っているかお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）岡林議員に御答弁申し上げます。※まず答弁の前にちょっと一部訂正をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。質問2の高齢化、後継者問題の対応はの中で、現場へ行って話を聞いているかということの中で、すみません、私のほうが総会のほうで話を聞くだけで現場には行っていないというふうな発言をしましたけれど、これはすみません、私個人のことでありまして、課員のほうはですね、生産者、組合員の皆様のほうに会い、収穫時期なども出向いております。お声も聞いております。私個人が出ていけなかったため、先ほどのような答えになってしまいました。申し訳ございませんでした、訂正させていただきます。

それでは、先ほどのまち・ひと・しごとで、面積が増えていないことについてということでございますが、こちらの目標につきましては、ヒューマンライフ土佐さんなどと相談して数値のほうを決めさせていただいております。ですので、増えていないというか、ヒューマンライフさんの意向も聞いて目標設定という形をさせていただいております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）岡林議員。

9番（岡林学君）ヒューマンライフ土佐につきましては、ツムラとの契約事項もごございますけれども、山椒の組合の方のことについて一言言わせていただきますが、ここはもっと生産量を増やしても需要はあるということも聞いております。ですので、そういうふうな状況もあるということ踏まえた体制づくりを是非、まち・ひと・しごと、ヒューマンだけではなくて、越知町全体の山椒のことにつきましての増産、それから

活用につきましては、またまち・ひと・しごとの中の今後の目標ということで、是非考えて取り組んでいただきたいということをお願いをしておきます。そういうことで、いろいろな現状、危機感、そして今後について課長、副町長に答弁をいただきましたけれども、そういうことを踏まえて小田町長、今の越知町の農業についてどういうふうに感じておられるか。それから、どういうふうにしていかなければならないと思っているかを答弁をお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）おはようございます。岡林議員に御答弁申し上げます。現状対応しておる施策につきまして、課長それから副町長から答弁をさせました。非常に議員おっしゃられるように、厳しい状況というものなかなか変わっていない、好転していないという現状があります。ただ、それに指をくわえてじっとしゆうというわけではいかんと、基本的に思っております。後継者問題はそれぞれの御家庭の事情もあつたりしますし、先ほど言いました事業継承ということですね、やっぱり町外の人材に作らなくなる畑を、農地を引き継いでいただくということについては、これはうまくマッチングをすれば可能だと思いますので、そういったことは積極的にこれからも心がけていきたいと思っております。それと、時期時期の人手不足ですね、非常に夏場等、山椒とかそれから生姜ですね、一月とか非常に人手不足になっておるとい状況があります。これ越知町だけの問題ではなくて、近隣、特に生姜であればもっと栽培をしておる町もあつて、そこらと広範囲に人を確保するという競争もあるわけですね。決して状況が好転する条件というのは、非常に厳しいとも思っておりますが、しかしながらやはり知恵を出しつつ、担当課には方法をきっちり実践を、考えて実践をしていくということを指示もしながら、この問題には今後も取り組んでいきたいと思っております。

ただ、人口減少問題もあつて、これは農業だけではなく全体的に人が減っておるとい大きな問題もあります。人口減を少しでも止めていくという中で、やはり外部からも越知に住んでもらうということを通じて、その場に雇用といいますか、職業という形で農業もあるということは、越知町の一つの自然環境もいい中で農業をする、生活も自然環境の中で生活するというメリットですね。農業に対する若い方の考え方も最近様々に、農業をやってみたいという方もいらっしゃいますので、そういった方たち、積極的に今後も情報発信をしてやっていきたいと思っております。議員おっしゃられるように、農業は基幹産業でありますので、やはり農地が荒れるということは、町自体が縮小していきますといか、活力がなくなっているということにつながりますので、今後も鋭意努力をしてまいりたいと思っておりますので、また御協力のほどをよろしくお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）岡林議員。

9 番（岡林学君）これは行政だけの問題ではありません。町民、そして今関わっておる者の大きな問題でもあり、私も今後とも何かええアイデアがありましたら、是非一緒に考えて越知町の農業を守っていかないかんと考えております。とりあえず私は、最初言いましたけれども、生産しておる方から、行政はもっと危機感を持ってもらいたいと、そういうふうな体制でやっていかないと、越知町は農業は駄目になるということのを最後に申し添えて、この問題はまた次の機会も質問をしなくてはならないと思いますけれども、今日はこれでこの項目は終わります。

2 番にまいります。令和3年度の農業費の予算ということで通告をいたしております。この中で農業の関係で、農業振興地域整備計画策定基礎調査業務委託料の297万という委託料が3月の当初予算に出されておりますが、このときも答弁というか、内容はあったと思いますけれども、これはどういうことかということをもう一度皆さんに報告もし、そしてこれを利用し、そして取り組んでいかなければならないということで、目的と内容と現在の状況はどのようになっておるかお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）岡林議員にお答えします。高知県の農業振興地域整備基本方針が令和3年7月に公表されます。それに伴い、市町村は農業振興地域整備計画の見直しを遅滞なく行うことと農業振興地の整備に関する法律で決まっております。本町も農業振興地域整備計画の見直しを行うものです。農業振興地域整備計画とは、農業の振興を図るべき地域を明らかにし、その土地の農業上の有効利用と農業の近代化のための施設を総合かつ計画的に推進することを目的に定める計画のことで、市町村は都道府県知事から農業振興地域の指定を受け、10年間を見通して農用地区域を定めた農用地利用計画と、農業振興に関する施策展開についての基本計画を作成します。農用地区域とは、農業振興地域整備計画の農用地利用計画において定められたおおむね10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地の区域のことで、農用地区域として定められた土地は農業上の有効利用を図る観点から、土地基盤整備事業や融資事業等農業に関する様々な支援を受けることができます。その一方で、農用地区域内の土地は農業のための利用を確保すべき土地であることから、原則として農業以外の目的での利用はできません。やむを得ず農業以外の目的へ転用する必要がある場合は、農業振興地域の整備に関する法律によって定められた要件を満たす場合に限り、農業振興地域整備計画を変更して、その土地を農用地区域から除外する手続が必要となります。

このように、農用地区域については開発行為、住宅建設や土地の形状を変える行為が著しく制限されることから、農業振興地域整備計画の策

定には基本調査が重要となります。越知町農業振興地域整備計画策定基礎調査では、基礎調査に関する基礎資料作成として、地域の現状、土地利用の動向等、農業生産の現状と今後の方向、農業生産基盤の状況、農用地等の保全及び利用の状況、農業近代化施設の状況、農業就業者数育成・確保の現状、就農機会の現状、農村生活環境の現状、森林の整備その他林業の振興と関連に関する現状、地域の諸問題の解決を図るための各種協定、申合せ等の実施状況、農業及び農村の振興及び整備のための推進体制等を調査し、農業生産基盤整備状況図、農用地等保全整備状況図、農業近代化施設整備状況図等の基礎資料付図の作成と農用地の追加・削除、土地課税台帳などの各種データとの突合を行います。

それと、今後の予定ですが、経過も含めて説明させていただきます。令和2年12月に国から農用地等の確保に関する基本指針の公表がされました。これを受け、県が農業振興地域整備基本方針を作成中です。令和3年7月に市町村に公表となる見込みです。市町村では令和3年度基礎調査を行い、令和4年度に越知町農業振興地域整備計画を作成する予定となっております。今現在につきましては、委託設計を作成中でございます。以上です。

議長（寺村晃幸君）岡林議員。

9番（岡林学君）非常に幅広いことについて調査するというように感じましたけれども、この調査は越知町の全域が調査の対象になるんですか、箇所は。それを答弁お願いします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）岡林議員に御答弁申し上げます。越知町全体が調査対象となっております。以上です。

議長（寺村晃幸君）岡林議員。

9番（岡林学君）また今年度から始まっておるということですがけれども、越知町全域の調査をするということで、これがまた終わりましたらいろいろな課題も出てくるだろうし、取り組み等についても今後報告があるかと思っておりますので、是非詳しく各地区の状況を調査しながら、地区に合った農業関係の調査をまとめていただきたいと思っております。以上で私の一般質問を終わります。

議長（寺村晃幸君）以上で9番、岡林学議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより午前10時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）それでは10時まで休憩いたします。

休 憩 午前 9時46分

再 開 午前10時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。続いて、10番、山橋正男議員の一般質問を許します。10番、山橋正男議員。

10番（山 橋 正 男 君）おはようございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。はじめに、1区移住定住促進住宅の中の集合住宅その後の建設計画はの質問でございます。頼りのPFI手法は頓挫したわけでございますが、現在集合住宅の計画はどのようになっているのか御答弁を願います。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）おはようございます。山橋議員に御答弁申し上げます。現在は、建設する場合の事業費や財源となる補助金、財政状況などを含め様々な方向で検討を進めています。以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）山橋議員。

10番（山 橋 正 男 君）今課長より答弁がありましたけど、一応は代替事業を考慮しながら考えるということでございますけど、この件については町長に質問しますが、用地購入費は平成28年6月定例会で、土地取得会計補正で購入費2,430万円が計上され、その中で賛成・反対が同数となり、議長採決で可決されたといういわくつきの予算でございました。その中で、私たち小田、武智、岡林議員と私は反対をしたわけでございます。この議論の中で、私たちは土地取得は時期尚早ではないか等の質問をしたわけでございます。その土地購入から5年が過ぎ去ったわけでございます。分譲の4区画はこの3月に全部処分されたわけでございますが、集合住宅については今課長が答弁されたとおり、まだまだその方向性が決まっていないということでございます。町長にお尋ねしますが、町長、在任期間中は1年を割ったような状態でございます。この任期中に集合住宅の道筋はつけるのか、またできるのか、御答弁を願います。

議 長（寺 村 晃 幸 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）山橋議員に御答弁申し上げます。任期中ということは特に考えておりません。先ほど申し上げましたように、やはり財政状

況、それから財源の確保、課長が言いましたように、そこが前提であると考えております。もともとあの土地は、やはり定住していただくという趣旨で購入をして、議員おっしゃられましたように現在4区画が売れて、今3棟家が建っております。その5年前を振り返りますと、やっぱり一定その当時考えたことがですね、形に、80%はなったのかなというふうには思っていますけども、集合住宅につきましては、このコロナ禍でもあり、今後の財政状況というのは非常に先行きが見えづらいという時期でもありますので、このことに関しましては、私としては慎重に考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋議員。

10番（山橋正男君）町長に再度お聞き再度しますが、町長の今の考えの中で、この集合住宅の建設という考えでございますか。それともそれ以外という考えがありますか、御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）現時点では集合住宅と考えております。

議長（寺村晃幸君）山橋議員。

10番（山橋正男君）それでは、2番目の新型コロナワクチン接種についての質問でございます。このワクチン接種については、国がもうコロコロ変わりがして、急なスケジュールの変更や方針転換が相次ぎ、大変本町としても困惑されていると思います。その中で、分かる範囲内ですね、国から来ている分かる内での御答弁で構いませんので、御答弁を願います。はじめに、この件につきましては、昨日箭野議員さんが質問されたわけでございますけど、重複するかも分かりません。重複したらお許し願いたいと思います。65歳以上の開始5月10日、接種開始が5月17日、現在までの希望人数はどれぐらいかということでございますけど、分かる範囲内で御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）おはようございます。山橋議員に御答弁申し上げます。4月20日火曜日に、65歳以上の接種対象者2,578人に接種券を郵送しています。この65歳以上の方とは、今年度に65歳になられる方となっていますので、まだお誕生日が来ていない方も含まれています。希望者につきましては、町内の医療機関への予約者には越知町民以外の方も含まれていることや、また、町民が他市町村の医療機関へ予約を入れている分の把握ができませんので、申し訳ございませんが希望者数はお答えできません。なお、国、県、町と医療機関で連携している

ワクチン接種記録システムというシステムを使って、各医療機関が日々接種済み者の登録をしています。このシステムで町民の接種済みの実績値を見てみますと、昨日6月7日月曜日の時点で1回目の接種済み者は1,311人、接種率は50.85%となっています。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋議員。

10番（山橋正男君）昨日の箭野答弁の中でキャンセルの方ですね、20名という方でございますけど、いま一度お聞きしますが、このキャンセルしたワクチン、どのように処分されたのかお聞きします。それともう1点、その訳あってキャンセルした20人ですね、この方が再度希望するならばワクチン接種は可能かどうか、御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）山橋議員に御答弁申し上げます。キャンセルの20人のあった分の処分の仕方につきましては、急遽キャンセル待ちの方に電話で来ていただいた、接種予定の入院患者や隣接の施設入所者に繰上げて接種をした、また医療従事者に接種をしたというような対応をとっていただいています。キャンセルの理由で多いのは、当日の体調不良や別の治療との兼ね合いであったり、急に入院をすることになったなどといったことと聞いていますので、また体調が良くなれば、改めて接種をしていただくことは可能です。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋議員。

10番（山橋正男君）このキャンセルされた20人の方は今答弁が、昨日もありましたけど、キャンセル待ちの方とか医療従事者、それから入院されている方にも20のワクチンが処分されたというか、そちらのほうに回ったということでございます。このキャンセルの処分については、ほとんどの市町村が廃棄したというので、新聞報道やテレビ報道等関係でお聞きするわけでございますけど、残ったワクチンを処分するのに廃棄したということを知って、国民が大変怒りを持ち、またひんしゅくを買ったことでございます。この本町につきましてはそういうことは全くなく、これは越知方式と申しますか、越知方式で進められたということで、私は非常に敬意を表するわけでございます。また今後こういう問題が恐らく起こると思います。お年寄りの方が打つわけでございますけど、また今後もこの越知方式でいくのですか、キャンセルの方につきましては、いま一度御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞 満 君）山橋議員に御答弁申し上げます。どの市町村も、ワクチンの廃棄を避けるために何らかの方法をとっていると思われれます。

キャンセル待ちも他市町村でも行っていると思いますが、越知町はありがたいことに特に医療機関が熱心に取り組んでいただいていますので、廃棄することなくこういったキャンセル待ちや繰上げをして、ワクチンを無駄にすることなく使っておりますので、この方法を続けていきたいと考えております。以上でございます。

議 長（寺 村 晃 幸 君）山橋議員。

10番（山 橋 正 男 君）それでは2番目の、次いで基礎疾患と60歳から64歳のワクチン接種について、それから59歳以下のワクチン接種についての質問でございますけど、次にワクチン接種を受けられる方は基礎疾患と60歳から64歳になるわけでございますけど、この予約開始はいつからか。そして同じくこの59歳以下ですね、その方、59歳以下16歳までの方の予約開始はいつから始まるのか御答弁を願います。

議 長（寺 村 晃 幸 君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞 満 君）山橋議員に御答弁申し上げます。町長の行政報告にもありましたように、65歳未満の方への接種に移行するに当たり、5月26日に65歳未満で対象となる方に予防接種希望調査を郵送しています。この調査で、予防接種を希望する方の人数、平日でも接種が可能か、日曜日しか行けない方が何人くらいいるかなどを把握し、医療機関とも接種体制を協議して、接種開始日、予約開始日を決定したいと考えていますので、まだ決定はしていません。いましばらくお待ちいただきたいと思っております。以上でございます。

議 長（寺 村 晃 幸 君）山橋議員。

10番（山 橋 正 男 君）答弁の中で、まだ基礎疾患、また60歳から64歳、59歳以下の予約とか開始等はまだされていないということでございますので、この2番目の私が聞きたいことでございます。政府は基礎疾患と60歳から64歳、そして59歳以下の接種は同時並行でもよいとのことである。この件につきましては各自治体の裁量に委ねるとのことですが、本町は同時並行にするのか、また別々になるのか御答弁を願います。

議 長（寺 村 晃 幸 君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞 満 君）山橋議員に御答弁申し上げます。当初から接種順位につきましては、虚弱な高齢者を優先し、次に基礎疾患のある方、若い方へとなっていました。しかし、最近の感染状況を見ても、高校生や20代の若い方たちも感染しており、クラスター化しています。活

動量が多い若者こそ早く摂取するべきではないかという考え方もあります。そういったことから、どのような方法をとるか、接種体制と併せて現在まだ検討中でございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋議員。

10番（山橋正男君）それでは3番目ですが、政府は15歳以下12歳までのワクチンを接種するとのことであるが、本町の対応はどうということでございますけど、今課長が答弁されたように、高校生でもこの高知県内でも、女子バレーの関係で大量の陽性が出たという等々たくさんあり、やっぱり今は10歳以下の子どもでも陽性になるというような時代でございますけど、この15歳以下12歳までの接種については、本町はどのようなお考えを持っているかお聞かせ願いたいです。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）山橋議員に御答弁申し上げます。令和3年6月1日から、ファイザー社のワクチンが12歳以上の接種に用いられることとなったという改正通知がありましたが、それ以上の指示はまだ何も来ていませんので、本町の対応についてはまだ決定していません。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋議員。

10番（山橋正男君）ワクチン接種につきましては、予約しない限りワクチン接種はできないわけでございますけど、ワクチン接種について私、町民からお聞きしますが、まだまだ思案中とか、悩まれている方がおられるわけでございます。ということは予約をされていない方もおられるわけでございますけど、このワクチン接種の予約の期限はあるのですか、ないのですか。もしあれば期限はいつまでですか、御答弁をお願いします。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）山橋議員に御答弁申し上げます。最初は予防接種をしたくないと思っていても、考えが変わることは誰でもあることと思います。現在、予防接種法に基づく新型コロナウイルス感染症に係る臨時予防接種の期間は、令和4年2月末日までとなっています。これもこの期間で終わるのか延長になるのかもまだ分かりませんが、よく考えていただいて、早めに接種していただく方がよいのではないかと思います。接種は強制ではありませんが、時機を見て広報等で勧奨をしていきたいと考えています。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋議員。

10番（山橋正男君）ワクチン接種については最初述べたとおり、国はもう本当にスケジュールの変更し、また方針を転換するので、本当に自治体において大変苦勞するかも分かりませんが、自分の考えとしてはやっぱりワクチン接種というのは自分のためであり、また家族のためであり人のためでありというふうな、これはワクチン接種ではなかろうかと自分が考えておりますので、今課長が答弁されたように、来年の4年の2月末日までの期限ということについては、今広報等でもまだまだ掲載するというようなことをございますので、町民が接種できる方にもできるように、そういうような広報をお願いいたします。

それでは、続きまして、越知ぜよ！熱中塾についてでございます。議会だより、広報おちを見て休校になったと町民は知ったわけでございます。最たる休校原因は交付金の終了か、それともほかにあるのかについての質問でございますが、この熱中塾につきましてはその目的ですね、ちょっと熱中塾ができるときの目的というものをちょっと調べてみますと、大人の社会塾である。熱中小学校プロジェクトの高知県版越知ぜよ！熱中塾を越知町に開校する。講師には一流の経営者や研究者を迎え、生徒に刺激を与え、学びを求める生徒が新たな取り組みを始めたり、生徒同士がつながることで新たな熱中プロジェクトが始まるきっかけをつくる等が目的であるとのことでございます。町長にお聞きします。熱中塾については、これもいろいろ賛否両論があったことは事実でございます。私の記憶では、平成29年8月に議員協議会で初めてこの熱中小学校について知ったわけでございます。そして、その年の29年9月定例会で、委託料299万が計上されたわけでございます。委託料については大変議論が白熱し、この補正予算から委託料299万を削減する修正動議を、発議者である武智議員と私が連名で提出し、賛成者小田議員、3人が修正動議に賛成したわけでございますけど、反対が5人おり、否決となった経緯がございます。この熱中小学校については、町長鳴り物入りの熱中塾ではなかったかと自分は記憶するわけでございますが、休校についての最たる原因は補助金終了等か、それともほかにあるのか、最初の熱中塾の目的と違ってきたのか、御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）山橋議員にお答えいたします。休校の原因ということでございますけども、一番は財源の確保がかなわないということでありまして、社会人の塾ということで、7歳の目でもう一度考えてみようというようなことでありまして、一定私は成果があったと思っておりますけども、大きな原因というのが、今後継続していくためにはですね、やはり財源の確保というものが大事であると考えておりまして、国の交付金が、本来本町が意図する人材の育成という部分からちょっとかけ離れていっているということで、このことにつきましては熱中小学校の本部と

も協議をして、都市部と地方との関係人口の創出、それから拡大というような内容を、ちょっと変更してやってみようかと検討もしましたが、結果的に国の方も、そうしても継続は認めることができないということに最終的にはなりました。本町としましても、やっぱり町民の方であるとかが新たなことを始めるということを大前提としておりましたので、その点でやはり方向性が変わってきたなというふうに思って、今回休校ということにしましたけども、ただ、起業された方もおりますし、それから町外の方たちとのネットワークもできております。そういったことは成果として、今後も形あるものにしていかなければと思っていますので、今後、秋、10月頃を予定しておりますけども、仁淀川流域の6市町村で仁淀ブルー熱中塾、これは仮称でありますけども、そういう形で継続するというに進んでおります。理由としては、大きな理由がそれであります。ただ、本町といたしましても、やはりこれから将来のこと、未来のことを考えますと、やっぱり人づくりというのは大きな重要な鍵でありますので、やっていかなければならないと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋議員。

10番（山橋正男君）今は休校ということでございますけど、この10月にその仁淀川ブルーの関係等を立ち上げるということでございますので、ということは、今まで進めてきた熱中塾小学校ですね、越知ぜよ！熱中塾については、もう休校ではなく閉校ということではよろしいですか、町長。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）山橋議員にお答えいたします。休校か廃校かという、ちょっと私もその辺は十分に考えておらなかったんですけども、現状では休校と考えていただければと思っております。と言いますのは、名称は別として、先ほど言いましたように、やはり大人の学びの場というものは今後もやっぱり必要だと思っておりますので、休校か廃校かという御議論になりますと、名称は別として休校というふうにお願いしたいと思います。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋議員。

10番（山橋正男君）それで、前年度に休校になったわけでございますけど、たしか事務局はあったと思いますけど、その事務局はどうなったのですか、事務局は閉鎖されたのですか、まだ継続として残っているのですか、御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）山橋議員にお答えします。越知ぜよ！熱中塾の事務局はもう休止状態となっております。そのため、事務局費とかそういうものも出しておりません。

議 長（寺 村 晃 幸 君）山橋議員。

10番（山 橋 正 男 君）3月末に休校になったわけですが、その休校になったとき、その受講生からの声はどのような反応があったか、あればお聞かせ願いたいですが。課長、よろしく。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）山橋議員にお答えします。塾生の声ですが、塾については大変良い塾だったという声が聞こえていますし、講師もいろいろな分野の方が来て生の声が聞けて大変ためになるという声や、仕事などに活かしてみたいという声がありました。また、塾生同士でも、クラブ等を通じていろんな人と知り合えて交流ができてよかったという声は聞いております。また、今後の休校になったことの声については、企画課のほうには直接塾生から声は届いてありません。

議 長（寺 村 晃 幸 君）山橋議員。

10番（山 橋 正 男 君）それでは、次に2番目の平成30年9月に開校、これ令和3年4月になっていますけど、令和3年3月ですね、休校はね、すみません、これ訂正願います。令和3年3月に休校、開校中の交付金、一般財源の持出し金額は幾らであったかということ、年度ごとに分かるのであれば、交付金がどれぐらいか、また一般財源ですね、持出しがどれぐらいやったかお聞かせ願いたいですが。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）山橋議員にお答えします。年度別では平成30年度は決算額599万9,400円で、うち地方創生推進交付金299万円、うるさと寄附金300万400円です。令和元年度は決算額813万2,983円で、うち地方創生推進交付金406万6,491円、過疎債400万円、ふるさと寄附金6万6,492円です。令和2年度は決算額784万7,169円で、うち地方創生推進交付金392万3,584円、一般財源392万3,585円となっています。3年間の合計ですと決算額2,197万9,552円となり、そのうち地方創生推進交付金が1,098万9,075円、一般財源は392万3,585円です。その他の財源は過疎債が400万円、ふるさと寄附金が306万6,892円となっています。

議長（寺村晃幸君）山橋議員。

10番（山橋正男君）交付金と持出し各財源と補助金を入れると約2,197万円というのが、平成30年度から令和2年度までに転がった金額でございますけど、これぐらいの金額の中で恐らく受講生が大変喜んでいられると思います。企業も起こされた方もおるということを町長に今お聞きしたわけでございますけど、最初に戻りますけど、地方創生の交付金がたしか令和2年度に終わる予定ではなかったと思いますけど、どうでしたかね、交付金。この熱中塾の交付金については、分かります。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。交付金につきましては、当初熱中塾が始まった当時は、取りあえず令和2年度までというのが国の方針でしたが、その後令和3年度以降も地方創生推進交付金の制度自体は延長されています。ただ、それが延長の最終のところ町長の答弁のとおりできなかったというのが現状になります。

議長（寺村晃幸君）山橋議員。

10番（山橋正男君）熱中塾につきましては、約4年間で熱中塾を行ったわけでございますけど、塾生ですね、受講をされた塾生の方でございますけど、今町長が言われた起業されたりとか、それからこれは町外の方が大分多いようでございますので、それと越知との接触関係ですね、そういう関係等、そういう成果といいますか、どのような成果があったのか分かれば御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。越知町が越知ぜよ！熱中塾事業を行った大きな理由は、先ほど町長も言いました町民の人材育成、そしてそこから新たな事業や取り組みが生まれることであり、社会人の学びの場をつくりたかったことです。これまでの成果は、3年間で延べ56人の町民の方が塾生として学んでいただき、その中で先ほど言いました起業された塾生の方もいましたし、越知町の山椒を使った商品開発もあり、一定の成果はあったものと考えております。また、塾生の中では役場の職員等も多くおまして、若い方が、役場の職員だけではありませんが、先生の方ともつながったりして、その後に生かしていることも成果として上がってはおります。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋議員。

10番（山橋正男君）それでは3番目の質問でございます。この6月補正で高知仁淀ブルー熱中塾補助金100万円が計上されているわけござい

ます。越知ぜよ！熱中塾との関連はということでございますけど、先ほど町長からお話ございましたが、その熱中塾を仁淀川ブルー的に持っていくという答弁でございましたが、実際はその関連をお聞きしたいと思います。御答弁をお願いします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。高知仁淀ブルー熱中塾は、越知ぜよ！熱中塾の休校に伴い、仁淀川流域6市町村での広域版となりますので、関連性はもちろんあります。高知仁淀ブルー熱中塾の目的は、越知ぜよ！熱中塾の休校に伴う塾生の受け皿となる場所の確保と、熱中塾を広域的に開催することで、塾生の幅が広がり、仁淀川流域で起業する人材を育成することや、塾生が交流することで楽しく学びながら新たなものを生み出すことであるので、越知ぜよ！熱中塾との関連性は十分にあると考えております。

議長（寺村晃幸君）山橋議員。

10番（山橋正男君）補正で100万円出すということは、6市町村で仁淀川流域6か町村ということは、仁淀川町、越知町、佐川町、日高村、土佐市、高知市ですか。（「いの町」の声あり）いや、ごめんなさい。いの町になるわけでございますけど、この100万ですね、これはもうその6か市町村が均一100万ということですか。人口割とか面積割とか、そういうものはあるんですか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。6月補正で高知仁淀ブルー熱中塾補助金100万円を計上していますが、これは越知町のみとなっております。内容については、財源については一般財源ではなく、企業版ふるさと寄附金となっております。これは事項別明細書一補事、6ページの17款1項4目のふるさと寄附金に同額の100万円を計上しております。この企業版ふるさと寄附金については、地方創生推進交付金の延長ができず、全国の熱中小学校の新たな財源とするため、東京の熱中中学園が熱中小学校事業の趣旨に賛同していただける企業を探して、越知町に寄附をしていただいているものです。この寄附金を財源として、仁淀ブルー熱中小学校の運営資金として、越知町から補助金として出すようにしております。今後も熱中塾への企業版ふるさと寄附金や、通常のふるさと寄附金がありましたら、越知町で寄附を受けて高知仁淀ブルー熱中塾の補助金とすることを、流域6市町村で決定をしております。なぜ越知町が受けるかというのは、この企業版ふるさと納税の受けるには、地域再生計画というものが必要となります。もともと越知ぜよ！熱中塾の延長も検討していたときに、この地域再生計画を越知町は作成をしておりまして、受け入れができる形はつくってございました。他の5市町村にはそれがまだできてはおりませんので、越知町のほうがそれを使って

受け入れをする形としております。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋議員。

10番（山橋正男君）越知ぜよ！熱中塾ですね、これが頓挫したと言いますか、休校になったわけでございますけど、それに代わるのがこの高知仁淀ブルーということになるわけでございますけど、今聞きますと、課長の答弁では6か町村ですね、越知町では受講生が少ないけど、6か町村全体になったら大きくなるということでございますけど、恐らく事務局は必要であると思います。そしたらもう事務局はやっぱり越知町になるんです。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。事務局についてはですね、塾の運営に関する事務局については、現在設立中の一般社団法人仁淀川わんぱく応援団が事務局となります。これについては、越知ぜよ！熱中塾で教頭をしていただいていた方が代表理事となって、この事務局を運営する予定です。6市町村の事務的、先ほどの補助金とかそういう事務的なことについては、今は越知町が音頭をとって、6市町村と協議する形はとっております。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋議員。

10番（山橋正男君）この越知ぜよ！熱中塾につきまして頓挫したということでございまして、その継続を6か市町村で受講生枠を広げると、その中で越知ぜよ！熱中塾の関係を越知が今までやってきたそういう資産と言いますか、そういうのがあるから、越知が主になってその6か町村の受講生にも来ていただいてやるということでございます。はっきり言いますが、越知塾の関係の受け皿ということになるのですね。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。越知ぜよ！熱中塾の受け皿という役割もありますし、それを大きく広域版と広げて拡大してやるということもあります。

議長（寺村晃幸君）山橋議員。

10番（山橋正男君）以上をもちまして一般質問を終わらせていただきます。

議長（寺村晃幸君）以上で10番、山橋正男議員の一般質問を終わります。

本定例会に通告のあった一般質問が全て終了しました。

お諮りします。これより午後1時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。それでは午後1時まで休憩します。

休 憩 午前10時50分

再 開 午後1時00分

議 案 質 疑

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。

日程第2 議案質疑を行います。承認第6号から第9号、報告第1号から第5号、議案第31号から第34号までの13件を一括して質疑を行います。質疑はありますか。はい、小田議員。

- 1 番（小田 範博 君）事項別明細書でございますが、一補事の13ページをお願いします。6款1項2目12節、委託料でございます。観光客の警備業務等、送迎バス運行业務、あわせて、2,304万1千円と計上しておるわけでございますが。初日の議案補足説明では、地元の人に迷惑をかけないのが、メインじゃと、いったような説明がございましたが、その他、越知町にとって、どのくらいの事業効果、目に見えたメリット、こういったものをどのように考えておられますか。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗君）小田議員にお答えします。今回、映画、竜とそばかすの姫で、聖地巡礼という形で浅尾の沈下橋には多くの観光客が訪れると思っております。その事業効果とメリットですが、事業効果につきましては、やはり、多くの観光客に来て頂いて、浅尾の沈下橋だけではなく、他の観光地も回ってくれらるかと考えております。メリットとしましては、今現在は、観光協会と商工会とも連携しまして、越知町内の事業者の方にタイアップのものを検討してもらっています。すでに二つの業者からタイアップ案をあげて頂いて、今、東宝の方と中身を精査中があります。そういうふうに、越知の方に来ていただいた方をこの商店街の方にも入って頂いて、町の方に外貨を落とすというところを

考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、高橋議員。

6番（高橋丈一君）同じところですよ。その下の仮設トイレもあわせてお願いします。例えば、看板数と場所とか、駐車場はどこにするのか、バスの輸送の出発点と終点。それとトイレの設置場所と個数等の説明をお願いします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

総務課長（大原 範朗君）高橋議員にお答えをいたします。看板の設置場所については、現在は、鎌井田集落内、それと、18号線から鎌井田に入る町道分岐点。それから18号線から浅尾に入る町道分の所に1カ所ずつ、それと宮の前公園に2カ所検討しております。駐車場につきましては、浅尾の沈下橋には駐車場はありませんので、宮の前公園を臨時駐車場としまして、そこから、送迎バスを宮の前、鎌井田間を走らす予定です。トイレにつきましては、これ、本部用、期間中、本部を設置しますので、我々職員が行きます本部と警備員の方が使用するトイレのみになりますので、1カ所になります。観光客として訪れてきた方には、トイレはないということを、周知しまして、宮の前公園を使用させていただきます。どうしても場合は、日ノ瀬清流公園のトイレを使用することを考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、箭野議員。

1番（箭野久美君）同じ所です。先ほど、その期間中と言われましたけど、いつからいつまでを考えておられますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗君）箭野議員にお答えします。映画の上映期間が、7月16日から9月30日の予定ですので、その期間中の予算を計上しております。

議長（寺村晃幸君）はい、武智議員。

4番（武智 龍君）今の所ですよ。今の所ですけど、13ページ、12、13のところ。多くの観光客が来ると見込まれますと、これは誰が考えてもひとりじゃないよと、これは思いますが、こういうバスの業務を例えば、950万とかですね、警備が1,300万とかこういう積算の基礎をするのには、ある程度の、バス一台当たり、このコロナですから、55人乗りのバスでも20人に絞らないかとか、というふうなことがあるかと思うんですけど、その規模は、どこが算定したの。自分の企画課でやったんですか。どこかのコンサルタントから、そういう話

がきたのか。そのへんをお願いします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）武智議員にお答えします。バスの大きさにつきましては、東宝の方からどれくらい見込まれるということ聞きまして、こちらが黒岩観光さんに過去の経験等も含めて、どれくらいのバスが必要か、あと、どれくらいのものが期間中だと出せれるのだろうかということで、参考にさせていただくことで聞いて、企画課の方で決定しました。中身につきましては、中型が1台、小型が1台としております。

議長（寺村晃幸君）はい、武智議員。

4 番（武智 龍 君）今、積算の基礎を聞いたのよ。1台が何人乗るから何便走らないかとかよね、基本的な計画が、具体的な計画が見えんから。ちょっと一般質問みたいになるけど、これは聞いちゃかないかん。町民に聞かれるから。

企画課長（大原 範朗 君）ちょっとすみません。休憩をお願いします。

議長（寺村晃幸君）はい、小休します。

休 憩 午後 1時08分

再 開 午後 1時09分

議長（寺村晃幸君）再開します。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）武智議員にお答えします。人数につきましては、大体、1日500人以上は来るという予測をたてています。それは、東宝と話しまして、初めに明治中学校、失礼しました。旧の明治中学校のグラウンドを使おうと思いましたが、それでは、入りきらないだろう、ということも言われまして、大体の予測をしまして、1日500人位は来ると。500人位を見込んでいます。それにつきましては、細田守監督の先行の映画の過去の聖地巡礼地を参考にして人数を出しています。

議長（寺村晃幸君）はい、武智議員。

4 番（武智 龍 君）話をよく聞いて答えてや。そのどればあ来るかの元やろ。バスで運ぶのに、1日500人来た時に何回往復するのか、住民が新聞記事を見て疑問に思うたのは、2,300万もこのために予算を組んで何をするの、わからんところがあるのよ。中型っていうたろ。中型35人位か。中型1台と大型かえ。（「小型」と声あり）と小型。そのバスで500人をピストンで輸送するとしたらよ、1回の往復にどれぐらい時間がかかるか、わかるろうがよ、あればあの間やけ。それを計算した時に、500人を処理できるか、ということもあるけ、それを聞かれた時に、それは企画課長に聞いてや、とは言えれんから、町民に。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）武智議員にお答えします。1日ですね、18往復するようにしています。で、バスについては、小型バスが、19席。それから、中型バスが28席ありますが、これは、コロナの関係で満席とはいきませんので、それを含めて、乗車を考えて、18往復です。時間としましては、宮の前から鎌井田へ15分。鎌井田から宮の前へ15分の30分で往復する形で2台を回して、18往復にするように計画しております。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、武智議員。

4 番（武智 龍 君）今の事項別の一補事12ページの役務費、261万円。最初の予算説明の時に、看板とバスのラッピングという話があったんですが。看板は、場所は、鎌井田、浅尾、その分岐点で、1カ所、2カ所、3カ所、4カ所聞いたんですけど、そこにまあ1個ずつやったら、4枚ですか。看板にしたら。バスのラッピングというのは、2台やから、2台のその両脇にするのかどうか知らんけど、で、そういうので、260万って結構まあ、値段がいいですわ。これも、この1カ月位ばあか、7月から9月やけ、1カ月半位の間使ったら、いらんなるもの、と想像されますけど、それを看板とラッピングについて、もうちょっと詳しく説明してください。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）武智議員にお答えします。ロケ地の看板については、今、計画では11カ所を考えております。鎌井田集落内には縦道がありません。失礼しました。鎌井田集落内にですね、今回の舞台になる所があります。それを探しに多くの方が来るとは思いますが、鎌井田集落内は住民の生活道となっており、多くの観光客にできるだけ、その生活道を荒らさないというか、住民の迷惑にならないようにしていただきたいと思っております。鎌井田集落内については、縦道が多いです。その縦道のところには、看板を設置して啓発をしようと思ってまして、その中に6カ

所です。それから、鎌井田、浅尾の両方の18号線の入口に1カ所ずつの2カ所。それから、宮の前公園の方に国道からの入口と下駐車場のバス乗り場に1つ、そこは計画をしております。それとですね、それ以外に、こういう事態はあまり経験がありませんので、観光客が来るにつれて、もしかしたら、住民の方からもここに設置してほしい、という要望もあると考えておりますので、その予備の分も含めてっております。全部で11カ所になります。予算的には、26基の予算をとっています。ただし、これはですね、看板の作成だけになってまして、場所によれば、基礎等も必要になるかと思っておりますので、少しちょっと余裕をもって予算を計上しております。バスのラッピングにつきましては、さきほどの送迎バス2台をですね、ラッピングして、聖地巡礼の方にはそれを利用して頂くようにしております。理由としましては、駐車場がないため、宮の前公園から輸送しますが、町民バスがあります。町民バスは、あくまで町民の方に乗って頂きたい。鎌井田地区の方に乗って頂きたいので、それに観光客が乗りますと、コロナの関係もあり、非常によろしくないですので、できるだけこの送迎バスに乗って頂く予定でラッピングをして多くの方に乗って頂きたいと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、市原議員。

5番（市原静子君）一補事18ページになります。教育費の中で、5の地域教育推進費の51万円の講師等謝礼金になっております。今は謝礼金1回の講師ではこれぐらいするのだろうか、ちょっとお値段が高いので、びっくりしたんですけれども、この内容の説明をお願いいたします。で、この講師は、いつ頃にされるのかも含めて説明をお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）市原議員にお答えします。9款5項5目の地域教育推進費の講師等の謝金ですが、これは中学校の部活動、バレーボールと男子バスケットボールの部活動の講師の謝金として、予算計上しております。バレーボールについては、講師に来られる方が1名、男子バスケットボールには2名おりますが、その方達への謝金でございます。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、森下議員。

2番（森下安志君）一補事13ページですね、区分で21の補償関係ですが、本村キャンプ場のよね、建築工事に伴う補償費、なんか上に補償物件があるんでしょうか、補償費の内容の説明をお願いします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）森下議員にお答えします。これは、建設予定地に立ってます流木、97本の移転補償費になります。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、森下議員。

2 番（森 下 安 志 君）関連で、その流木、木の名前はなんでしょう。桜とか、なんかでしょうか。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）森下議員にお答えします。主なものになりますが、主なものは、桜とつつじが主なものになります。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、岡林議員。

9 番（岡 林 学 君）同じく一補事13ページの今のキャンプ場の上の公有財産購入費ですけども、建設用地購入、これは今建っておる場所か、それか購入の広さはどの位でしょうか。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）岡林議員にお答えします。建設地は、今仮設トイレがある場所ではなく、そのひとつ上の段、谷を挟んで上の段の小田さんという方の土地になります。広さはですね、進入路の分の法面も含めまして、1,000㎡になっております。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、山橋議員。

10番（山 橋 正 男 君）あの、一補事13ページの委託料の関係でございますけど、課長。送迎バス運行業務957万2千円ですね。今説明を聞きますと、シャトルで宮の前から鎌井田を往復するというごさいですけど、これは、観光客用だけですか、それとも、地元町民がその間を乗りたいと言うた時はどうなるんですか。

企画課長（大原 範朗 君）山橋議員にお答えします。地元の方が乗ってもらっても全然問題はないですが、あくまで、鎌井田と宮の前公園の間だけですので、それ以外のところは行くようには予定してません。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、山橋議員。

10番（山 橋 正 男 君）観光客警備業務、1,346万9千円でございますけど、これは、警備員だけの、7月16日から9月30日までの間の警備員費用です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）山橋議員にお答えします。言われたとおり、警備員の期間中の費用になります。警備員につきましては、7名雇うようにしてまして、その内、交通誘導員が6名、それと雑踏警備員という、イベント等人が集まる所の警備という資格がありますが、それを持つてる方を1名、充ててもらふことで、7名を計上しています。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、山橋議員。

10番（山 橋 正 男 君）この件でございますけど、これはあくまでも、観光客をシャトルで宮の前から鎌井田までの往復の関係ですわね。この一般の住民がですよ、住民じゃなく、観光客が、このシャトルに乗らずに、恐らく、そのまま来るといのはありますけど、これの警備の関係は、入るのです。入りませんか。どっちですか。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）山橋議員にお答えします。その分も入っております。計画としましては、宮の前公園の国道に1人、それから駐車場に1人、それ以外の5名につきましては、鎌井田、浅尾の方になります。で、鎌井田の集落、あつ失礼しました。浅尾の沈下橋に駐車場がないという、啓発で、18号の入口に1名ずつ、あと、浅尾の沈下橋の両端と、鎌井田のバス停の所に1名で、バス停の所からは、下に観光客の車は降ろせない、という警備を1名置くようにしております。

議 長（寺 村 晃 幸 君）山橋議員。

10番（山 橋 正 男 君）その1番心配するのは、ちょうど7月16日から9月30日といったら、鮎の関係で、ちょうど、降りていくのがあるんですわね。ということは、鮎をとりに行く方とその観光客との区別ですね、それはあくまでも、警備員が下に降りていく時に聞くんですか。どのようにされるんですか。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）山橋議員にお答えします。鮎の方は鑑札等もっておりますので、それを確認することを今、計画しております。これにつきましては、仁淀川漁協組合の方とも、話しております。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、山橋議員。

10番（山 橋 正 男 君）それと、もう1点ですね、その今言うた自家用車で来られる方は、恐らく集落内を町道鎌井田横島線になりますわね、あれを

通ると思いますよ。公道ですから、誰でも通れるわけであります。恐らく、その人家が鎌井田にありますわね。道路ぶちに。やっぱり、危険ということもあるので、地元民としては、看板ですね、集落内はスピード落せ、とか、そういう看板等設置して頂きたいと思いますが、どのような考えをもっておるか、御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。先ほど看板の所で、予算を余分目にいただいているということで、余分に計上しているということで、話しましたが、そういうその予算を地元からの要望で使えるようにしていますので、先ほど山橋議員からご要望があったことにも答えられると考えております。

議長（寺村晃幸君）はい、箭野議員。

1 番（箭野久美君）その送迎バス運行業務ですけれども、先ほど名前があがっていた、その黒岩観光さんの方に全部委託で、例えばバスの借り上げ代、人件費、ガソリン代も全部ここに含まれているのでしょうか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）箭野議員にお答えします。言われましたとおり、これに全部含まれております。

議長（寺村晃幸君）はい、武智議員。

4 番（武智龍君）今のこの事業に関して、事業効果に一回最初の方がね、聞いた時に、商工会と観光協会に協議して、商店街へも回ってもらえるように、働きかけをせえっていう話やったですけど、これはまあ、前にスノーピークの宮の前の建物をやる時に、コンサルタントに試算してもらって、大型が何人降りる、自家用車が何人降りる、こればあ売れるっていうような絵に描いたことを言われたんですけど。これは、結果的にあてになってない。この今の説明も、来てくれても、何を買ってもらうのかと。ようするに、お金を落としてもらうのかというところが非常に絞り込まれていないですが、これについては、もうちょっと絞り込むように協議をしゅうのか、1番の商売というか、ビジネスで、こちらのビジネスで考えたら、バスの30分というこのバスの中、これはお客さんが、そこにおるわけやから、そこで特別な越知の観光ガイドとか、誰かが入って、こんなものがありますという、これは宣伝をなんぼしてもかまんと思いますが、そういう積極的なアプローチっていうのは、どんなに話しますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。まず、絞り込みをしているのかということですが、これにつきましては、今観光協会と商工会にも積極的に動いていただいて、事業所の方が、タイアップ商品を、越知ならではの商品を作って、それを売り出します。それによって人が来て、越知の物も特産品等もPRして一緒に外貨を稼ぎたいと考えております。それから、観光の案内というか、そういうのをバスの中でということですが、先ほど少し話しましたが、浅尾の沈下橋のところに本部を構える予定です。本部につきましては、問題があった時に責任が取れるようにと、あと観光案内も含めて一緒にする予定で、企画課の職員が交代で毎日行くようにしています。そこでですね、越知の観光マップと、越知のごはん、という地域おこしが作ってくれましたが、飲食店のマップ等を置きまして、越知町内の方に積極的に来ていただきたいと考えております。

議長（寺村晃幸君）はい、他に質疑はありませんか。岡林議員。

9番（岡林学君）今のその町内へですね、来た方ということですがけれども、それもそれで商工会と話をしゅうということですが、あのかわの駅、あそこにもですね、是非寄ってもらうような形を作った方がですね、もっと買い物もできるというか、いろいろ品物も多いですね、それは考えてないですか。それは絶対考えていただいた方がえいと思いますが、どうでしょうか。（「タイアップえよ。かわの駅との。1日500人じゃけ」の声あり。）

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）岡林議員にお答えします。宮の前がバスの発着場にもなっておりますので、かわの駅にもたくさんのお客さんが来てくれると思っております。スノーピークとその辺は検討しておりますが、スノーピークというブランドをどういう風に生かすかと、映画とのタイアップがどういう形でできるかどうか、というのは、まだ検討中です。しかし、岡林議員が言われるように、何らかの観光客誘致はしたいと思っております。

議長（寺村晃幸君）はい、武智議員。

4番（武智龍君）一補事8ページお願いします。企画振興費のこの18の負担金の中、120万のうちの仁淀ブルー関係で100万円。一般質問でもやり取りがありましたが、交付先を再度確認をしたいと思っております。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。一般質問の中でも、少しお答えしましたが、現在設立中の一般社団法人仁淀川わんぱく応援団、そちらが事務局を務めてくれますので、そちらへ補助金として出す予定です。

議長（寺村晃幸君）武智議員。

4番（武智龍君）私が確認したかったのは、その交付先の名前はさっき聞いちゃったので、分かったんですけど、一つだけひっかかるのは、設立中という、まだ決まってもないのに、予算を組むというのは、どういうこと。設立したのか、いつ設立するのよ。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。こうち仁淀ブルー熱中塾を10月に開講の予定です。で、一般社団法人とする予定ですので、それで、今設立の準備中ではありますが、それには間に合うように設立できるということで聞いております。

議長（寺村晃幸君）武智議員。

4番（武智龍君）その一般社団法人のその発起人というか、主催者はどういう人ですか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。越知ぜよ！熱中塾のときに、教頭をしていただきました、黒笹慈幾くろさき やすし氏が、仁淀川わんぱく応援団の代表理事になります。

議長（寺村晃幸君）武智議員。

4番（武智龍君）そしたらね、この社団法人は社団法人で独立採算でやる、それに対する町の支援金とか出資金とかはない。ただ、事業として、そこに100万円の事業だけを委託すると、こういう仕組みですか。委託費じゃなく、補助金やけど、そこだけを部分的に頼む、他の運営費とか人件費とか、事務処理とかっていうのは、独立した社団法人がまかなっていくと、他の事業をやっていくというそういう風な仕組みのところへ、ただ、この事業を頼むだけ、というこういう風な仕組みですか。あとあと町がそこへ、なにか負担金を出さないかんということはないわけですか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）武智議員にお答えします。今、言われるとおり、この企業版ふるさと納税の100万円と、塾生の授業料は、今までのとおり、越知ぜよ！熱中塾のようにとる予定ですので、それを元に運営していきますので、町からそれ以外のものを出すことは一切ありません。

議長（寺村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）武智議員にすいません。追加で。一切出しませんと言いましたが、一般財源としては、出しません。今後、企業版ふるさと納税や、通常のふるさと納税をこの、こうち仁淀ブルー熱中塾に寄附をいただいた場合は、また予算化しまして、支出したいと考えております。

議長（寺村 晃 幸 君）はい、武智議員。

4番（武智 龍 君）その熱中塾、そのものだけをやる費用を出すのは、企業さんからね、人材育成に使ってください、というのをもろうて出す、っていうのはええですけど、この社団法人の運営に関して、町は絡んでないかということだけを、確認しておきたい。

議長（寺村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）武智議員にお答えします。言われるとおり、越知町は絡んでおりません。

議長（寺村 晃 幸 君）他に質疑はありませんか。はい、箭野議員。

1番（箭野 久美 君）一補事18ページ9款8項1の交流事業費12の委託料、中学生国内英語研修、404万7千円。この分ですけれども、最初の説明の時に、修学旅行と英語研修を兼ねていると、本来グアムとかに行っていた交流費を充てているのかなと思うんですけれども、この場合、中学生が、普通修学旅行だと、費用がいりますよね。今回のこの一泊二日の旅行に関して中学生の個人負担っていうのはあるんですかね。

議長（寺村 晃 幸 君）小松教育次長。

教育次長（小松 大幸 君）箭野議員にお答えします。修学旅行も兼ねておりますので、生徒の負担はあります。

議長（寺村 晃 幸 君）はい、岡林議員。

9番（岡林 学 君）一点だけ、簡易水道の件ですが、水補説7ページ、ここの配水及び給水費のですね、委託料、漏水調査委託料になっておりますが、これはどこの地区のをする委託の場所をお聞きしたい。

議長（寺村 晃 幸 君）はい、岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田 敬親 君）岡林議員にお答えいたします。この漏水調査の委託料につきましては、旧の上水道区域になります。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、岡田環境水道課長。

環境水道課（岡田敬親君）地区で申しますと、柴尾、小舟から11区でございます。それと今成でございます。

議長（寺村晃幸君）箭野議員。

1番（箭野久美君）一補事10ページ、2款3項1目12節の委託料のコンビニ交付システム導入業務ですが、この委託料の中にシステムのハード面の機械代と、あと何かが含まれるのか、説明をお願いします。

議長（寺村晃幸君）はい、西森住民課長。

住民課長（西森政利君）箭野議員にお答えします。こちらの方、システムだけでありまして、ハードの方は特に、地方公共団体情報システム機構というところのハードを使いますので、特にハードの方はございません。システムだけの導入になります。以上です。

議長（寺村晃幸君）他に質疑はありませんか。はい、武智議員。

4番（武智龍君）一補事11ページの児童福祉費の12と18の関係ですが、ひとつずつ聞きましょうか。12の委託先は、説明がなかったように思いますが、どこですか。

議長（寺村晃幸君）西森住民課長。

住民課長（西森政利君）武智議員にお答えします。こちらの委託につきましては、システム導入に関する委託になりまして、現在のところ、高知電子計算センターの方に委託を考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智議員。

4番（武智龍君）次の18の370万円の説明ですけど、1世帯当たりが5万円というような説明やっとな、思うんですが、世帯数にするとどれぐらいになりますか。

議長（寺村晃幸君）西森住民課長。

住民課長（西森政利君）武智議員にお答えします。1世帯当たりじゃなしに、対象児童1人当たり5万円になります。現在想定している人数に関しましては、64名を想定しておりますが、これから先、令和3年4月1日から令和4年2月28日までにお生まれになった、新生児等も対象というふうな形に、低所得ということであれば、対象になりますので、そちらの分も考えて、プラス12ということでも予算の方、計上させて頂い

ています。以上です。

議長（寺村晃幸君）他に質疑ありますか。（「ありません」の声あり。）はい、武智議員。

4番（武智龍君）一補事11、今の件ですけど、あのう説明は、子育て世帯に対する支援金というふうに説明されてたんですが、単価は、1人当たりということなので、その対象の世帯に5人おったら、5×5、25万円と、こういうかっこうになるわけですよね。では、子育て世帯全体に対するこの低所得対象となる世帯数は何パーセントぐらいですか。

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時41分

議長（寺村晃幸君）再開します。西森住民課長。

住民課長（西森政利君）武智議員にお答えします。全世帯数、子どもが居る世帯ということですが、今ちょっと現在手元に資料がございませんので、また、後ほどお答えさせていただきますが、現在、対象となる世帯につきましては、大体51世帯と見込んでおります。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、他に質疑ありますか。箭野議員。

1番（箭野久美君）一補事12ページの4款1項13のハンドドライヤー借上料ですけども、これ多分今コロナの関係で、使ってないと思うんですけども、一応何台分で、これは年間の契約とか見直しとかはないんですかね。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）すみません。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）箭野議員に御答弁申し上げます。一補事12ページは保健福祉センター費になっております。現在、ハンドドライヤーを、9台設置しておりますが、利用を停止しています。今度ハンドドライヤーを、再開をするにあたってですね、もうあの設置したのが20年

前で、カビとがすごく生えていますので、清掃業者等あたってみましたが、もう製造も中止になっており、清掃する業者もないということで、今回リースで9カ所のうち3カ所はもう止めて、6カ所をハンドドライヤーを設置をしたいと考えています。これが、7月から3月までの9カ月のリース代となっています。11万6千円はリース代です。以上です。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）ちょっと補足をさせていただきます。今回の予算です、ハンドドライヤーの分を、先ほどの保健福祉センターを含め、本庁舎、町民会館分を計上させて頂いております。先ほど、保健福祉課長からも説明がありましたように、7月から使用を再開するということですが、これにつきましては、令和2年5月にですね、経団連の指針により使用停止ということをしておりました。しておりましたが、令和3年4月13日に同団体より、検証の結果、再開を発表されましたので、それに伴いまして、今回予算を計上させていただき、7月から運行を再開する、という形になっております。以上です。

議長（寺村晃幸君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）はい、それでは質疑はないようですので、質疑なしと認めます。質疑を終結します。（「答弁が残っている」と声あり。）答弁します。まだ。小休します。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時48分

議長（寺村晃幸君）はい、再開します。西森住民課長。

住民課長（西森政利君）先ほどの武智議員にお答えします。世帯数ということで聞かれておりましたが、すみません。対象人数、すみません、対象の児童数をちょっと集計いたしまして、すみません、18歳以下の対象となる見込みの方から、本当に低所得の方を抽出しまして、そちらから、現在対象となる世帯数を求めておまして、元となる18歳以下の人数の方が、522人おります。そちらの方のすみません、世帯数の方は集計はしておりませんでしたので、また後ほど集計はさせて頂きたいと思っております。それから、対象となる人数が現在64名おりますので、割合的には、12.3%となります。こんな答弁になりましたが、申し訳ございません。

議長（寺村晃幸君）それでは、改めまして、他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）はい、質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討 論・採 決

議長（寺村晃幸君）日程第3 討論・採決を行います。

承認第6号 専決処分（第6号）の報告承認について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって本案は承認されました。

承認第7号 専決処分（第7号）の報告承認について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は承認されました。

承認第8号 専決処分（第8号）の報告承認について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は承認されました。

承認第9号 専決処分（第9号）の報告承認について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は承認されました。

議案第31号 越知町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第32号 令和3年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第33号 令和3年度越知町簡易水道事業会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第34号 令和3年度越知町土地取得事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

以上で、本定例会に執行部から上程された議案はすべて終了しました。

議員派遣

議長（寺村晃幸君）日程第4 議員派遣を議題とします。

議員派遣は、配付しました議員派遣計画表のとおりとすることにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。
よって議員派遣は、配付のとおりと決定いたしました。

委員会の閉会中の継続調査

議長（寺村晃幸君）日程第5 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。各常任委員長および議会運営委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。以上をもちまして、本定例会に付議された事件は、すべて終了しました。それでは、町長から一言お願いします。小田町長。

町長（小田保行君）閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。本議会に提案させていただきました付議事件、全て、全員の皆様の賛成をいただきました。誠にありがとうございます。一般質問を含め、議案審議の中でも貴重な御意見を頂きました。その御意見等を生かしつつですね、

事業を執行してまいりたいと思いますので、今後とも、御協力、御支援のほどよろしく願いいたします。どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。

議長（寺村晃幸君）これにて、令和3年第3回越知町議会定例会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

閉会 午後 1時57分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員